

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2007 年度～2009 年度

課題番号：19320115

研究課題名（和文） 第二次世界大戦後のヨーロッパにおける崩壊社会の再建と地域和解

研究課題名（英文） Reconstruction and Reconciliation in Europe after World War II

研究代表者 川喜田 敦子(KAWAKITA ATSUKO)

（東京大学・大学院総合文化研究科・特任准教授）

研究者番号：80396837

研究成果の概要：

第二次世界大戦期のナチ・ジェノサイドと強制移住はその全ヨーロッパ的広がりや複合性にもかかわらず、これまで主としてドイツ史上の問題として取り扱われてきた。しかし、ナチ・ジェノサイドと強制移住がともに中東欧の秩序全体に波及する問題であったこと、それに対する処理が第二次世界大戦の戦後処理の枠内で国際社会の多様な要因とアクターが絡み合うなかで進められたことに鑑みれば、同問題をヨーロッパという地域全体の問題としてとらえるとともに、第二次世界大戦後の国際関係の文脈のなかに位置づける必要がある。また、冷戦終結後の欧州統合の拡大の流れの中でこれに関わる正義の回復と歴史的記憶の問題が改めて浮上し、関係各国間に摩擦を生んでいる現状を踏まえれば、この問題を長期的なスパンでとらえることの重要性も明らかである。本研究では、第二次世界大戦後のヨーロッパにおける、ナチ・ジェノサイドと強制移住後の秩序再編と社会変動について、国際社会における国家間の力学、当該地域における社会経済構造や民族構成の変化、被害者・加害者双方の社会復帰ならびに社会再建への共同参画を進めるための法的、制度的、社会的枠組みの形成、精神的後遺症に対するメンタルケアを含めた被害者の救済・支援のあり方など幅広い観点から包括的に検討した。同時に、ヨーロッパにおける社会再建の分析を通じて、他地域におけるジェノサイド後の地域和解・反ジェノサイド社会構築のための指針を提供することを目的として、歴史的記憶の継承と地域和解の展開と現状についても検討を行なった。国民国家原理に基づく、主としてエスニックな基準による少数者排除の論理が 20 世紀において各国内ならびに国際社会においていかに正当性を獲得し、また失っていくか、民族問題の解決のためにとられる手段としての暴力が戦争・紛争のなかでいかに急進化し、大規模な強制移住や虐殺による絶滅に帰着するにいたるか、崩壊した秩序が国内的・地域的に再編されていく際にいかなる要因が作用するかを考えるうえで、第二次世界大戦期のヨーロッパは 20 世紀史における重要な事例である。これがどのような世界史的な文脈に置かれているかを整理するために、本研究では近現代世界の諸地域における様々な類似現象との比較を進めたが、今後の研究の一層の進展のためにはさらに多くの事例との比較が不可欠となる。

研究成果の概要（英文）：

The genocide, genocidal measures and forced migrations during and after World War II had primarily been addressed as issues of German history. However, in view of following facts, the issue have to be regarded as a European issue and be placed in the context of the international environment after World War II: (i) the exclusion and termination of minorities in the form of forced migrations and genocide was carried out in this historical period across Europe against various ethnic groups in various forms owing to various local circumstances and situations. (ii) The exclusion and termination of particular ethnic communities influenced the political, economic, and ethnic order in Central and Eastern Europe as a whole. (iii) The reconstruction of the collapsed order in Europe was the issue addressed in the postwar negotiation process, which attempted to coordinate among the varying interests of the relevant nations.

Additionally, it is important that this issue be observed from a long-term perspective, because in the process of the extension of European integration in the post-Cold War era, the restoration of justice and reconstruction of historical memory with regard to the issue of exclusion and termination reemerged and caused conflicts between the relevant countries in Central and Eastern Europe.

On the basis of these considerations, the research project aimed to analyze the historical context of the exclusion and termination of ethnic minorities in Europe in the World War II era and evaluate the benefits and limitations of the measures undertaken with respect to the reconstruction of domestic and regional order in the post-World War II era. The focal points of this analysis were (i) interstate dynamics during the reconstruction of the regional order, (ii) changes in the socioeconomic and ethnic structures in the relevant regions following the genocide and large-scale forced migrations, (iii) the legal, institutional, and social framework structured to promote the participation of the victims and perpetrators in the social reconstruction and their reintegration into the reconstructed society, (iv) the various measures undertaken toward the relief of victims, which included not only material support but also mental care to treat psychological aftereffects of genocides, and (v) the development, current situation, and perspective of the regional reconciliation in Europe and the role of historical memory in this process.

On the basis of these analyses, the project intended to provide guiding principles for the planning of effective measures toward the construction of a non-genocidal society and social reconciliation in the post-genocidal regions. Comparisons with various analogous cases in the twentieth century world history were conducted in the project with the expectation that the comparative analysis of the exclusion and termination of the “others” in Europe during World War II would prove useful in answering the following issues: (i) the manner in which the claim for the exclusion of ethnic minorities based on the principle of nation-state has gained and lost its legitimacy in the twentieth century, (ii) the manner in which violence, serving as a means to settle ethnic problems, radicalizes in war-like conditions and leads to large-scale forced migrations and genocides of particular ethnic or cultural groups, and (iii) the manner in which various factors and actors in and outside the relevant regions influence the process of the reconstruction of the domestic and regional order.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	4,200,000	1,260,000	5,460,000
2008年度	3,900,000	1,170,000	5,070,000
2009年度	3,700,000	1,110,000	4,810,000
年度			
年度			
総計	11,800,000	3,540,000	15,340,000

研究分野：

科研費の分科・細目：

キーワード：崩壊社会、社会再編、地域和解、被害者支援、記憶の継承

1. 研究開始当初の背景

集団からの異質な存在の排斥は歴史的に古くから各地で繰り返されてきたが、近代における国民国家原理の浸透後、ヨーロッパにおける他者排除は 20 世紀に入って急激に大規模化すると同時に、他者集団の絶滅に帰着

するまでに急進化するにいたった。この反省の上に、1948年に国際連合で「ジェノサイド条約（集団殺害罪の防止および処罰に関する条約）」が採択されたが、冷戦後の世界各地ではいまだに大量殺戮が繰り返され、大量の難民が発生している。

繰り返される大量虐殺と人権侵害に直面して、今日、ジェノサイドを経験した国や地域が平和を実現し社会を再建するための取り組みを進め、さらに再発を防止する道筋をつけることが急務の課題となっている。その際、問題であるのは、

○アフリカ、中南米などの復興途上地域で社会再建に取り組む実務家のあいだでは、ヨーロッパにおける復興過程を参考にしようとする関心があるにもかかわらず、そうした観点から第二次世界大戦後のヨーロッパの復興過程を分析した研究がないこと、なかでも

○現在の紛争地域で目下の緊急性からとられていく短期的復興策が長期的にどのような影響を及ぼしうるかを判断するために、長期的視野から社会再建策の有効性を検証した研究がないこと

である。ヨーロッパは第二次世界大戦期に、複数のジェノサイドと複数の強制移住の同時発生、国内秩序のみならず地域秩序の崩壊という極めて重大な事態を経験したにもかかわらず、その後 60 年以上にわたる被害者の統合・生活再建・メンタルケア、加害者の訴追・社会復帰、歴史的記憶の継承をめぐる地域全体の取り組み、再発を防止するための民主主義教育・人権教育上の実践等の蓄積により、安定した社会秩序・地域秩序を再建した。その点において、ヨーロッパにおける経験の蓄積は、ジェノサイド後の社会再建が急務である地域において必要な復興策を構想するにあたり重要な指針となるとの考えから、本研究は開始されるにいった。

2. 研究の目的

第二次世界大戦後のヨーロッパにおける秩序再編の特徴として、本研究は下記の三点に着目する。

○秩序再編の二重性：初期における国内の社会再建と地域的な秩序再編の同時進行

○秩序再編の段階性・長期性：冷戦による東西分断下での地域秩序の再編と、社会主義圏での体制変革後の地域秩序の再再編にともなう地域としての和解・記憶継承の枠組み変動

○秩序再編のための取り組みの包括性：生活基盤の再建・補償・共同体再建・メンタルケアなどの被害者支援、加害者の社会復帰、国内での記憶の継承と地域としての歴史和解、政治教育・人権教育上の実践等、国内的・地域的な秩序再編に向けた多岐にわたる取り組みの蓄積

上記の特徴を踏まえて、ヨーロッパにおける国内的・地域的な秩序再編の様相を分析するにあたり、本研究は第二次世界大戦から現在にいたるまでの長期的な変化を視野におさめて検討を行なうものとし、その際、とり

わけ、秩序再編のためにとられた具体的な施策のみならず、記憶継承などの精神的側面も重視する。

これらの分析を通じて、第二次世界大戦後のヨーロッパにおける崩壊社会の秩序再編の特徴ならびにその世界史的文脈を明らかにすると同時に、地域和解・反ジェノサイド社会の構築のための方策を追究し、ジェノサイド後の社会復興を急務とする地域の復興・再建に応用してゆくための指針を提供することが本研究の目的である。

3. 研究の方法

本研究は具体的には以下の5つの課題に取り組んだ。

(a) 社会崩壊と秩序変動：秩序再編の前提となる状況を確認するため、大規模なジェノサイドと強制移住の結果として、各地域の社会経済構造、民族構成がどのように変化したかについて関係各国の国内的变化、地域全体としての変化をともに視野に入れた分析する。

(b) 被害者支援・加害者の統合：対立集団間の和解と社会の安定を促すための措置として、被害者の統合、加害者の社会復帰、被害者・加害者双方の社会再建への共同参画を進めるための法的、制度的、社会的枠組みがいかに整備されたかを検証する。

(c) 被害者のメンタルケア：被害者の精神的後遺症に対するメンタルケアについて、長期におよぶ精神的後遺症、第二世代以降への影響をふくめて長期的スパンから分析し、被害者に対する支援体制の有効性を検証する。

(d) 歴史的記憶の継承：ジェノサイド・強制移住・その他の人権侵害の事実を正確に認定し、次世代に伝えるために関係各国で行われている教育実践の実態を調査する。同時に、ヨーロッパで行われてきた二国間、多国間対話のフォーラムとその活動について長期的スパンから検証するとともに、国際歴史対話の枠組みによる和解の他地域への応用可能性について考察する。

(e) 再発防止のための教育実践：民主主義・人権・少数者への寛容等の価値に立脚し、紛争や対立を非暴力的に管理する自律的能力をもつ市民社会を形成するための政治教育、人権教育に向けた教育実践について、ヨーロッパ各国ならびに国際的な枠組みでの取り組みの実態を調査する。

4. 研究成果

【秩序変動と社会再編】

第二次世界大戦期のナチ・ジェノサイドと強制移住はその全ヨーロッパ的広がりや複合性にもかかわらず、これまで主としてドイツ史上の問題として取り扱われてきた。それ

に対して本研究は、ナチ・ジェノサイドと強制移住がともに中東欧の秩序全体に波及する問題であったこと、それに対する処理が第二次世界大戦の戦後処理の枠内で国際社会の多様な要因とアクターが絡み合うなかで進められたことに鑑みて、同問題をヨーロッパという地域全体の問題としてとらえるとともに、第二次世界大戦後の国際関係の文脈のなかに位置づけることの必要性を確認した。また、冷戦終結後の欧州統合の拡大の流れの中でこれに関わる正義の回復と歴史的記憶の問題が改めて浮上し、関係各国間に摩擦を生んでいる現状を踏まえれば、この問題を長期的なスパンでとらえることの重要性もまた明らかである。

本研究ではこれらの要素に着目しつつ、上記の研究手法のなかで挙げた(a)~(c)にあたる、第二次世界大戦後のヨーロッパにおける大規模な秩序変動後の地域的な秩序再編と国内的な社会再編の問題について、第一に、その特徴をより明確につかむためには様々な類似現象との比較が必須であると考えた。この点については、戦争と領土変更（とりわけ植民地の喪失）にともなう人の移動と、人流を受け入れる社会における社会再編の様相をテーマとする 2008 年 5 月の歴史学研究会大会現代史部会「離散者が問う戦後世界像—その包摂と排除に見る植民地主義の継続」において、研究代表者がコメントを務め、本研究の成果に基づいて、第二次世界大戦後の日本とドイツ、アルジェリア戦争後のフランスという三つのケースについて比較分析を行なった。また、2009 年 6 月の西洋史学会小シンポジウム「20 世紀世界における人の移動と暴力」の枠内で、20 世紀初頭から後半にいたるまでの世界各地（アメリカ合衆国、イギリス、ドイツ、バルカン）においてみられた様々な人の移動と暴力の関係性、さらにはその事象に関する記憶形成の様態について検討した際には、研究代表者が第二次世界大戦後のドイツを事例として取り上げる報告を行なった。さらに、2009 年 7 月に東京外国語大学にて開催された“Inter-Asia Cultural Typhoon 2009”にてセッション“Changing Modern Urban Spaces in Twentieth-Century Asia”を企画し、研究分担者 2 名（谷川竜一、前川愛）が報告者、研究代表者がコメンテーターとして参加した際には、日本、朝鮮、台湾、インドネシア、モンゴルなどのアジア諸都市において近現代の各種の政治的、社会的変動が都市計画や都市の建造物にどのように反映し、都市住民の集団的記憶として継承されていったかについて検討し、これらの事例を第二次世界大戦後のヨーロッパと比較検討した。国民国家原理に基づく、主としてエスニックな基準による少数者排除の論理が 20 世紀において各国内ならびに国際社会

においていかに正当性を獲得し、また失っていくか、民族問題の解決のためにとられる手段としての暴力が戦争・紛争のなかでいかに急進化し、大規模な強制移住や虐殺による絶滅に帰着するにいたるか、崩壊した秩序が国内的・地域的に再編されていく際にいかなる要因が作用するかを考えるうえで、第二次世界大戦期のヨーロッパは 20 世紀史における代表的な事例である。これがどのような世界史的な文脈に置かれているかを整理するためには、現代世界におけるヨーロッパ内外のさらに多くの事例との比較が不可欠となる。

本研究が重視した第二の点は、ジェノサイド後の社会再編の様相について、国際社会における国家間の力学、当該地域における社会経済構造や民族構成の変化、被害者・加害者双方の社会復帰ならびに社会再建への共同参画を進めるための法的、制度的、社会的枠組み形成への視点のみならず、精神的後遺症に対するメンタルケアなどの被害者の救済・支援のあり方まで含めた幅広い観点から包括的に検討することである。この観点からは、国際社会における国家間の力学、当該地域における社会経済構造の再編ならびに社会再編のための法的、制度的枠組み形成の三要素を関連づけつつ取り上げるために、2009 年 5 月に大阪大学にて開催された Asian Association of World Historians にて、浅野豊美教授（中京大学）の協力を得て、セッション“After Repatriation”を企画した。ここでは、第二次世界大戦後の膨大な人流の発生と受入れにともなう生じた財産問題が、第二次世界大戦の戦後処理のなかで国家賠償・個人補償の問題といかに関連づけられ、取り扱われたかという観点から、地域秩序の崩壊と再編について日独比較を行なった。本セッションには、研究代表者と連携研究者 1 名（武井彩佳）が参加し、報告を行なった。さらに、被害者の個人史に目を向けたミクロな視点からのアプローチとしては、研究協力者の猪狩弘美が、『<境界>の今を生きる—身体から世界空間へ』（東信堂 2008）のなかで、ホロコーストの生き残りが事後の社会に何を期待し、それとどのような関係を取り結ぼうとしたかについて、生き残りの人々の遺したテキストを分析するなかから明らかにした。

【歴史的記憶の継承】

ヨーロッパにおける第二次世界大戦後の正義の回復と社会再建について検証する本研究は、ヨーロッパにおける社会再建の分析を通じて、ジェノサイド後の地域和解・反ジェノサイド社会の構築の方策を追究するための指針を提供することを目的としていた。その際の重要な視点となったのは、上記の研究手法のなかで挙げた(d)、(e)にあたる歴史的記憶の継承と地域和解に関する問題であ

る。この点については、本研究は、とりわけ東アジアのケースとの比較を積極的に試みた。

ヨーロッパと東アジアにおける歴史和解と歴史教育について検討するために、本研究の枠内で、ゲオルク・エッカート国際教科書研究所（ドイツ）、北東アジア歴史財団（韓国）の協力の下に、2008年10月にブランシュヴァイク市（ドイツ）にて、国際シンポジウム“History Education and Reconciliation – Comparative Perspectives on East Asia”を開催した。このシンポジウムのために、2007年5月にソウル市（韓国）にて開催された準備会合、ならびに翌年のシンポジウムには、Falk Pingel 博士（ゲオルク・エッカート国際教科書研究所）、ハン・ウンスク教授（高麗大学）、楊彪教授（華東師範大学）ら、ドイツ、日本、韓国、中国の四カ国の研究者が参加し、本研究からは研究代表者と連携研究者1名（近藤孝弘）が参加した。ここでは、歴史的記憶の継承について、「歴史教科書の記述」「第二次世界大戦の記憶をめぐる政治的、文化的コンテキスト」「東アジアの教科書問題の解決に向けて」「歴史問題解決のための展望・提案・限界」という四つの観点から取り扱った。同シンポジウムの報告は、近く、ドイツにて出版が予定されている（英語）。また、歴史問題の克服に向けた実践的な試みとして、同シンポジウムにおいて提案された、日中韓の三か国の協力の下にドイツにおいて東アジア史教材を作成するプロジェクトが2010年2月に発足し、研究代表者がメンバーに加わることとなった。このプロジェクトの枠内で、本研究の成果が実践的に活用されていくことになる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

① 川喜田敦子、「『離散者が問う戦後世界像—その包摂と排除に見る植民地主義の継続』2008年度歴研大会現代史部会コメント」、『歴史学研究』846号、2008年、133-134頁。

② KAWAKITA, Atsuko, German Reparation and Wiedergutmachung after World War II – A Special Focus on the Issue of German External Assets –, Proceedings of the First Congress of the Asian Association of World Historians, 2010（掲載決定）。

③ 石田勇治、「ヨーロッパは戦争責任をどう論じているか」、『法と民主主義』426号、2008年、26-31頁。

④ 石田勇治、「アウシュヴィッツが投げかける問い—21世紀の歴史学はこれにどう答えるか」、『東海史学』42号、2008年、5-18頁。

⑤ 石田勇治、「比較ジェノサイド研究の課題と射程」、『季刊戦争責任研究』59号、2008年、2-10頁。

〔学会発表〕（計12件）

① 川喜田敦子、「変容する地域秩序と歴史認識—ドイツとフランスの例から—」、大阪大学世界言語研究センター国際シンポジウム「歴史における地域の形成」、2007年11月21日、大阪大学。

② 川喜田敦子、「脱ジェノサイド社会をめざして—ヨーロッパの経験から」、日本学術振興会人文・社会科学振興プロジェクト研究事業「ジェノサイド研究の展開」国際シンポジウム「ジェノサイド研究と平和構築」、2008年1月12日、東京大学。

③ KAWAKITA, Atsuko, Culture of Remembrance in Contemporary Japan – Interest in Historical Issues Abroad in Japanese Mass Media, History Education and Reconciliation – Comparative Perspectives on East Asia, October 14, 2008, Georg-Eckert-Institut für internationale Schulbuchforschung (Germany).

④ KAWAKITA, Atsuko, German Reparation and Wiedergutmachung after World War II – A Special Focus on the Issue of German External Assets –, Asian Association of World Historians, May 30, 2009, Osaka University Nakanoshima Center.

⑤ 川喜田敦子、「難民入植地の遮断された記憶—第二次世界大戦後の東欧からのドイツ系移住者と『暴力』の記憶」、日本西洋史学会、2009年6月14日、専修大学。

⑥ 石田勇治、「ジェノサイドと科学—ホロコーストとナチズム体験を再考する」、日本平和学会2008年度春季研究大会（部会Ⅲ 生命テクノロジーと平和構想）、2008年6月15日、東京女子大学。

⑦ ISHIDA, Yuji, Confronting the Past. Germany and Japan after 1945, Civil Society in Germany and Japan: Concepts and Practice, October 10, 2008, Martin Luther University of Halle-Wittenberg (Germany).

⑧ ISHIDA, Yuji, Genocide, Genocide

Prevention and Business, Today Forum 2009 in the UK, April 27, 2009, Cass Business School, City University London (UK).

⑨ SHIBA, Nobuhiro, Possibilities of Reconciliation through History Education: A Case of the Balkan States, Today Forum 2009 in the UK, April 27, 2009, Cass Business School, City University London (UK).

⑩ TAKEI, Ayaka, "Have you murdered and also taken possession?": The Issues of Heirless Jewish Property in Germany, Asian Association of World Historians, May 30, 2009, Osaka University Nakanoshima Center.

⑪ TANIGAWA, Ryuichi, Jakarta and Japanese War Reparation Projects, Inter-Asia Cultural Typhoon 2009, July 4, 2009, Tokyo University of Foreign Studies.

⑫ MAEKAWA, Ai, The Memory and the Historicizing Memory of Urban Experiences of Mongolia under Socialism in the Twentieth Century, Inter-Asia Cultural Typhoon 2009, July 4, 2009, Tokyo University of Foreign Studies.

[図書] (計3件)

①石田勇治・辻英史・福永美和子・川喜田敦子『図説・ドイツの歴史』、河出書房新社、2007年、全151頁(91頁、122-134頁)。

②荒川歩・川喜田敦子・谷川竜一・内藤順子・柴田晃芳(編)『<境界>の今を生きる 身体から世界空間へ・若手一五人の視点』、東信堂、2008年、全206頁(56-85頁)。

③柴宜弘(編)、木畑洋一ほか計17名『バルカン史と歴史教育 「地域史」とアイデンティティの再構築』、明石書店、2008年、全397頁。

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

[その他]

特になし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川喜田 敦子 (KAWAKITA ATSUKO)

(東京大学・大学院総合文化研究科・特任准教授)

研究者番号：80396837

(2) 研究分担者

石田 勇治 (ISHIDA YUJI)

(東京大学・大学院総合文化研究科・教授)

研究者番号：30212898

柴 宜弘 (SHIBA NOBUHIRO)

(東京大学・大学院総合文化研究科・教授)

研究者番号：50187394

谷川 竜一 (TANIGAWA RYUICHI)

(東京大学・生産技術研究所・助教)

研究者番号：10396913

(2009年度)

小田 博志 (ODA HIROSHI)

(北海道大学・大学院文学研究科・准教授)

研究者番号：30333579

(2007年度)

木畑 洋一 (KIBATA YOICHI)

(成城大学・法学部・教授)

研究者番号：10012501

近藤 孝弘 (KONDO TAKAHIRO)

(名古屋大学・大学院教育学研究科・教授)

研究者番号：40242234

(2007年度)

武井 彩佳 (TAKEI AYAKA)

(学習院女子大学・国際文化交流学部・専任講師)

研究者番号：40409579

(2007年度)

前川 愛 (MAEKAWA AI)

(総合地球環境学研究所・研究部・研究員)

研究者番号：30506796

(2009年度)

(3) 連携研究者

小田 博志 (ODA HIROSHI)

(北海道大学・大学院文学研究科・准教授)

研究者番号：30333579

(2008-2009年度)

近藤 孝弘 (KONDO TAKAHIRO)

(名古屋大学・大学院教育学研究科・教授)

研究者番号：40242234

(2008-2009年度)

武井 彩佳 (TAKEI AYAKA)

(学習院女子大学・国際文化交流学部・専任講師)

研究者番号：40409579

(2008-2009年度)